平 成 28 年 度

学年リーグ試合運営要領

１．リーグ戦

	6年／5年生リーグ	4年／3年生リーグ
試　合　方　法	ブロック内総あたりのリーグ戦を行う。 当該チーム同士の話し合いにより、試合日時と試合場所を決定する。	
実　施　期　間	平成 28 年 4 月 24 日(日) ～ 10 月 12 日(祝) 注意：６年生リーグは 8 月 28 日（日)。	
大　会　規　則	我孫子市大会競技特別規則	我孫子市低学年大会競技特別規則
出　場　選　手	６年／５年生以下	４年／3 年生以下
	スポーツ安全保険加入手続きが終了していること。	
イ　ニ　ン　グ　数	7 回	5 回
コールドゲーム	3 回以降 10 点、5 回以降 7 点	3 回以降 10 点
投　手　制　限	1 試合１５アウト	1 試合９アウト
試　合　時　間	90 分	75 分/60 分
使　用　球	公 認 C 号	
バッテリー間距離	１６ｍ	１４ｍ
塁　間　距　離	２３ｍ	２１ｍ
試合結果報告期限	平成 28 年 9 月 25 日(日) 注意：6 年生リーグは平成 28 年 8 月 28 日（日）	

（1） 引き分けは無し。必ず勝敗を決する。規定イニング数 又は 規定試合時間が過ぎても同点の場合は 我孫子市少年野球連盟 大会競技特別規則７条に従い、特別延長戦を行なう。

（2） 規定内の学年であればどの学年の選手を出場させてもよい。但し、低学年のみのチームは高学年のリーグには参加出来ない。また、２年生以下を出場させる場合は、指導者が本人の運動能力や技量をよく勘案した上で、出場させること。

（3） 当該学年の選手がいない場合は、そのリーグに参加できません。

（4） 実施期間中に試合が出来なかった場合は該当する両チームとも「負け」とする。

（5） 新入部員、４年生リーグ、３年生リーグのユニフォーム着用は、必ずしも義務とはしない。
但し、運動の出来る服装で、運動靴と帽子を着用すること。
また、新入部員はスポーツ安全保険加入を確認後プレーさせること。

（6） ３年生リーグのみ、指導者がコーチスボックスでベースコーチをしてもよい。

（7） 試合終了後、両チームの責任者は勝敗表(別紙)に結果を記入し、互いに相手チームの勝敗表を確認の上署名を行ない、速やかに下記に事務局に連絡のこと。

（8） 規則は我孫子市少年野球大会競技特別規則、同 低学年大会競技特別規則、公認野球規則及び競技者必携(競技運営に関する連盟取り決め事項、競技に関する連盟特別規則)を適用する。

（9） 全リーグで合同チームを認めます。

順位は以下の優先順位で決定する。

① 全試合消化チーム
② 勝ち数順
③ 勝ち数が同じ場合は、直接対決の勝者とする。
③ 上記①②③でも差がつかない場合は、当該チームの得失点差を持って決する。

２．決勝大会

日程:10 月 9 日（日）・10 日(祝・月)・16 日(日)・23 日(日)（予備日 10/15(土)・10/22(土)・10/29(日)・10/30(日)）変更の可能性があります。

（１） 決勝大会に出場するチームは、各ブロックの上位 2 チーム（計 4 チーム）とする。ただし、出場チームが少ない学年は、上位 2 チームによる決勝大会とする場合があります。開会式に報告。
（２） 試合ルールは、基本的にリーグ戦予選に準ずる。
（３） 決勝戦では得点差によるコールドゲームは適用しない。
（４） 出場優先学年は設けない。規定内の学年であればどの学年の選手を出場させてもよい。
但し、低学年のみのチームは高学年のリーグには参加出来ない。また、２年生以下を出場させる場合は、指導者が本人の運動能力や技量をよく勘案した上で、出場させること。
（５） ３年生では、指導者がコーチスボックスでベースコーチをしてもよい。
（６） 規則は、我孫子市少年野球連盟 大会競技特別規則、同 低学年大会競技特別規則、公認野球規則及び競技者必携(競技運営に関する連盟取り決め事項、競技に関する連盟特別規則)を適用する。
（８） 入賞チームのメダルは、15 名分を出します。ただしベンチ入りは、20 名まで可能です。
メダルの追加はできません。

試合結果報告先：我孫子市少年野球 事務局　稲葉まで
学年リーグの各試合が終了した時点で、報告下さい。

E-mail：inabada@gmail.com